

1	議席番号 10 番	平野 積 議員	開始予定時間 9月10日 午前9時
【公共下水道事業の経営状況について】 吉田町は下水道事業の経費回収率を100%にすることを目標として、料金改定を令和6年、令和9年、令和12年の3回に分けて実施することを計画している。 令和4年に招集された吉田町下水道料金等審議会は令和5年2月に上記の3回に分けての下水道料金改定に関する答申書を提出した。 その答申書には付帯意見として、 ① 下水道使用料の改定に当たり、使用者の理解が得られるように十分に説明責任を果たすこと。 ② 「吉田町公共下水道経営戦略」に掲げられた事項にとどまらず、経営の効率化、収入の確保等について不断に努めること。また、その内容を町民・使用者に公表するとともに、その成果を今後の下水道使用料に反映させること。 ③ 未接続者に対して、接続の理解を得る広報活動等の周知に加え、ダイレクトメール送付等、一層の接続推進が図られる事業の検討を進め、更なる接続率の向上に努めること。 が記載されている。 そこで、以下の点について質問し、付帯意見の進捗状況を確認する。 (1) 令和6年の下水道料金改定に当たり、使用者にどのような説明を行ったか。 (2) 経営の効率化、収入の確保等について、これまでの取組内容及びその成果を町民・使用者にどのように公表してきたか。 (3) 経営の効率化について、これまでどのような施策を実施し、どのような成果が得られたか。また、数値目標に対してその達成状況は令和7年度末でどの程度か。 (4) 接続率（水洗化率）は令和7年度末で何%か。それは目標を達成しているか。 (5) 「吉田町公共下水道経営戦略」に掲げられた、水洗化率目標値「令和17年度までに85%（1年当たり約100人増）」を設定した根拠は。			

2	議席番号 5 番	楠元 由美子議員	開始予定時間 9月10日 午前10時
【吉田町立図書館の魅力向上と利用環境の再整備について】 平成11年開館の吉田町立図書館は、当時の図書館のイメージとは異なる斬新的な発想で設計され、中学生でも手が届く高さの書棚、幼児専用フロアの空間演出、飲食スペースや地元作品の通路展示など、利用者に喜ばれる“やさしい図書館”として長く親しまれてきました。 コロナ前には年間10万人以上が来館し、町の文化・学びの拠点として大きな役割を果たしてきましたが、令和6年度は約86,000人となり、利用者の変化が見えてきています。 今年度8月16日から31日まで開催した特別企画「君が奏でる未来」の展示コーナーは、子どもから大人まで多くの町民が参加し、図書館が未来へ向けて文化を育てる場として機能していることを示すとても素晴らしい取り組みだったと感じています。 町は、これまで借用していた土地を数年かけて取得し、町の財産として確保しました。利用者が安心して来館できる環境づくりへの取り組みを期待しておりますが、現状、駐車場整備は進められていません。 昨今、御殿場市立図書館が開館し、中学生や高校生などの10代の世代を対象とした本を集めた専用エリア（以下、YAコーナー）の充実や多様な読書スペースの創出、また郷土資料展示室を設けるなど、新しい図書館づくりの取り組みが広がっています。 吉田町立図書館も、原点の価値を大切にしながら、現代のニーズに合わせた改善を検討する時期にきていると考えます。 そこで、以下の点について質問します。 (1) 来館者数の変化や利用目的の多様化が進む中で、年代別・利用目的別など、図書館はどのように利用者分析を行い、その結果を運営改善にどのように活かしているのか。 (2) 現在の予約システムは、操作性や検索性、受取方法など、利用者ニーズに合っているのか、改善の検討状況についての考えは。 (3) 取得した土地について、今後どのような整備計画を持ち、図書館利用者の利便性向上にどのように活かしていくのか。 (4) 近隣市では、YAコーナーの整備が若い世代の来館促進につながっている。若者が気軽に立ち寄れる空間づくりとしたYAコーナーの充実についての考えは。 (5) 図書館を「学び・交流・文化の拠点」として再整備するための中長期的な計画策定についての考えは。			

【地域景観を未来へつなぐ緑化協働体制の構築について】

町では、長年にわたり町のシンボル花壇を整備してくださった団体が、今年の3月に解散し、これまで地域の景観を支えてきた大きな力が失われました。

7年12月定例会では、町が活動補助金交付要綱を改正し、新たな個人・グループ・団体・企業の参画を期待する旨の答弁がありましたが、現状では、シンボル花壇の整備は滞り、沿道の植樹帯は草が目立つ状況となっています。

近隣自治体では、企業が花壇を担当する制度や、花壇スポンサー制度、沿道区画の企業分担など、企業協力による緑化体制が成果を上げており、持続可能な景観維持に寄与しています。

そこで、以下の点について質問します。

- (1) 現時点で新たな担い手の申し出や相談はあったのか、町としてどのように現状を把握しているか。
- (2) シンボル花壇の整備、沿道の植樹帯などの維持管理体制を、町としてどのように補うべきと考え、現状どのような対応を行っているか。
- (3) 企業協力の可能性について、企業が参加しやすい制度づくりや働きかけなどへの町の考えは。

3	議席番号 8 番	大石 巖 議員	開始予定時間 9 月 1 0 日 午前 1 1 時
【富士山静岡空港の「特定利用空港」への対応について】 本年 6 月 1 0 日、静岡県が作成した「富士山静岡空港の『特定利用空港』への対応について」と題する資料の配布が町当局からありました。 内容としては、富士山静岡空港を平素から国（自衛隊・海上保安庁など）が円滑に利用できるよう「特定利用空港」に追加したい旨、空港管理者である静岡県と地元 3 市町（島田市・牧之原市・吉田町）に対しての要請です。 特定利用空港となった場合、年数回程度の訓練などを想定して、輸送機による訓練や戦闘機等による離発着訓練、部隊展開の訓練、災害対応や人命救助等の訓練などを想定しているとのこと。 富士山静岡空港建設時に、空路直下の吉田町住民多数が騒音被害などを理由として反対運動が起こったことは御承知のことと思います。 そこで、以下の点について質問します。 (1) 国は富士山静岡空港を「特定利用空港」に指定する理由と根拠をどう説明しているのか。 (2) 県は、地元市町、関係者等と協議の上、1 2 月上旬までに国に対して受け入れの可否について判断するとしているが、町民や関係団体への説明会の日程や可否の判断基準をどう考えているのか。 (3) 1 9 8 7 年 6 月の県議会での森川健議員の「軍民共用の空港建設には絶対反対」との意見に対して、斎藤知事は「浜松・静浜の航空自衛隊との共用は考えていない」と答弁しており、自衛隊との共用を否定する答弁がある。県はこれまでの方針を変更して地元 3 市町に可否判断をゆだねようとしているのか。 (4) 航空機騒音対策事業にかかる協定書では 5 7 デシベルを超える地域が防音工事の対象となっているが、戦闘機の離発着訓練では想像を絶する騒音発生が予想される。住民の福祉増進を図ることを基本とする行政の役割から見れば許容できるものではない。協定の事業内容変更も含めて関係者と協議するのか。 (5) 世界遺産である富士山が眺望できる観光空港としてのイメージを損なう軍民共用空港になれば旅客数の減少が予想される。「観光立県」を掲げる静岡県の方針や空港周辺市町の観光客や観光施策に大きく影響すると思うがどうか。			

4	議席番号 3 番	大石 裕之 議員	開始予定時間 9 月 1 0 日 午後 1 時
【リニア中央新幹線静岡工区の着工について】 県は、リニア中央新幹線静岡工区の着工の前提となる県自然環境保全条例に基づく協定を、7 月 1 8 日に JR 東海と締結しました。協定には JR 東海に対し、自然環境保全措置やモニタリングに関する内容も盛り込まれ、不測の事態が生じた際には工事を一時中断し、原因の究明や対応を検討することとされています。この協定締結を受け県は、静岡工区の工事着手を容認いたしました。JR 東海は準備を整え年内にも着工するとしています。 私も 6 年 6 月定例会の一般質問において、「リニア中央新幹線静岡工区の工事に伴う大井川の水問題について」町長に質問いたしました。この時は、今後の大井川流域市町首長会議の議論の状況や、国や県に対する要求および対応状況などをお訊ねし、議論させていただきました。 その後、約 1 年半後の本年 1 月 2 4 日には、大井川の水資源の補償確認書が大井川流域市町の首長も同意のもと、県と JR 東海で締結されたことで、静岡工区の着工に向けて大きく前進し、この度の県自然環境保全条例に基づく協定締結、そして年内着工へと進んで来ています。 JR 東海が 2 0 1 3 年（平成 2 5 年）9 月に、南アルプスのトンネル工事に伴い、大井川の流量が每秒 2 トン減少する可能性がある公表してから 1 3 年。これまでの紆余曲折の中、多くの町民も大井川の水の事を心配してきました。当町にとって、様々な産業への影響だけでなく、生活そのものにまで至る重要な問題だからに他なりません。この度の締結により工事が着工されますが、決してこれで終わりということではありません。むしろ始まりであると言えます。ただ今回の事態は、大井川流域の最南端に住む私たち町民にとって、大きな節目であることは事実です。これからの為にも、ここで一度、これまでをしっかりと総括しておく必要があると考えています。 そこで、以下の点について質問いたします。 (1) 県と JR 東海のリニア中央新幹線静岡工区着工の前提となる、県自然環境保全条例に基づく協定締結を受け、大井川流域市町の首長のひとりとして交渉に臨んで来た立場から、率直な思いは。 (2) 大井川の水資源の補償確認書に、大井川流域市町の首長が同意した理由および経緯は。 (3) JR 東海は大井川流域の経済発展や地域振興に資する取り組みを連携して推進していくこととしているが、今後当町が JR 東海と連携して考えられる経済発展や地域振興とは何か。			

- (4) 今後、静岡工区の工事は１０年以上かかると言われているが、その間に町が取り組むべき大井川の水に対する対応は何か。
- (5) ２０３６年以降になるリニア中央新幹線開業後に、町が取り組むべき大井川の水に対する対応は何か。

5	議席番号 11 番 八木 栄 議員	開始予定時間 9月10日 午後2時
【中央小学校グラウンドと周辺整備について】 これまで、令和2年・5年と中央小学校のグラウンド拡張について質問しました。あれから2年8カ月が過ぎましたが、この件については何も変化が無いように思われます。 これまでの質問の答弁が、その後どのように進められているのか大変気になることから、今回、中央小学校のグラウンド拡張と周辺整備について以下質問します。 (1) グラウンド拡張における一番の問題である道路と水路の問題は、令和5年12月以降、何をどうしたのか具体的な内容を伺う。 (2) 湯日川流域の治水対策結果を踏まえた、具体的な整備計画はできたのか。 (3) 西の宮川は、駐車場への入り口になるところに鉄板で仮設の橋がかけられて、水路側壁の柵板が割れていたり、水路上部の幅止めが鉄筋むき出しになり破損しており危険な状態である。子どもの安全を考えると早急に対策が必要だが町はどう考えるか。 (4) 上記、西の宮川にガードパイプの未設置区間があるが、子どもを含む通行人の安全のために設置する考えはないか。 (5) グラウンド東側の道路、西の宮6号線ですが、平成25年9月定例会にて一般会計補正予算で、西の宮6号線道路改良事業として1,172万円計上され、「この事業は全額地域の元気臨時交付金を充てて、平成26年度に中央小学校グラウンド拡張用地に沿って西の宮6号線をつけかえするとともに、東名川尻幹線に接続する避難路として整備を図るための設計委託料を計上するもの。」と、内容説明をしています。入札により、㈱フジヤマが、測量設計業務委託として落札。しかし、道路整備が実施されなかったのはどういうことか。 (6) 拡張工事が進まないグラウンド用地だが、いつできるかもわからない状態でグラウンド拡張の可能性が無いとしたならば、この用地が生かされ活用できるように、他の使用方法を考えることはできないか。		

6	議席番号 12 番	山内 均 議員	開始予定時間 9 月 10 日 午後 3 時
【「災害関連死から命を守るため」について】 A I による概要には「災害関連死とは、地震や風水害などの直接的な被害ではなく、避難生活や移動中の肉体的・精神的負担、持病の悪化などによって死亡し、災害との因果関係が認められたもののこと」と示されている。 6 月定例会では能登半島地震における建物被害について、木造全体では 2,000 年に改正された建築基準法により建築された木造建物のうち被災した 4 棟以外を含む、無被害が 1,061 棟 (21.6%)、軽微・小破・中破 2,347 棟 (47.8%) を含めば約 50% 以上の家屋での在宅避難の可能性を示したものであり、避難所での避難生活の疲労や衛生・環境の悪化などによる、災害関連死から命を守ることができるのではないかと推測する。 災害関連死との主な原因と背景には、 (1) 避難生活の疲労：避難所での過密、睡眠不足、ストレス (2) 衛生・環境の悪化：トイレ、給水、エコノミークラス症候群が指摘されている。 災害関連死の大きな要因の一つはトイレであるとの指摘がある。トイレを備えることが災害から助かった命を避難生活でも守ることにつながる。浄化槽使用のトイレに必要な「水」については、7 年の 9 月竜巻の被害を受け停電をしたタンク式の浄化槽は水を補給すれば停電時でも利用可能であることが確認できた。私は避難場所に指定されている自彊館について調査をした。 1 建物の耐震化が進み、在宅避難の可能性が増えれば避難所生活からの災害関連死は減少すると思う。町の取組について以下質問をする。 (1) 建物の耐震化が進んでいる。在宅避難と避難所利用者の検討・把握は。 (2) 災害関連死の要因とされる、避難所での過密、睡眠不足、ストレス等から命を守るための課題と対策は。 (3) 衛生・環境面での、トイレ、給水などへの対策は。 2 現況の水、トイレについて以下質問をする。 (1) 浄化槽使用のトイレについては、タンク式水洗トイレ（自宅）は停電時でも使用できることを確認した。自彊館では可能であると思う、指定されている他の施設の調査は。 (2) 当町、特に川尻地区には井戸が多い、熊本地震の被災地では被災した井戸について政府が公費負担で復旧を検討していると、8 月 19 日、朝日新聞に掲載された、井戸利用の対策及び計画は。			

- (3) 木村飲料と災害時給水の協定が締結された。過去にも同様な協定を企業と結んでいる、合わせて公表いただければと思う。